

広島県告示第五百十一号

美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項の規定による講習会として、次の管理美容師資格認定講習会を指定した。

平成二十一年五月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 主催者

東京都江東区有明三丁目一番地二五  
財団法人理容師美容師試験研修センター

二 講習期間

平成二十一年十月五日、十九日及び二十六日並びに平成二十一年十一月九日、十六日及び三十日

三 講習会場

広島市中区基町五番四四号 広島商工会議所

四 講習科目及び時間数

講 習 科 目	時 間 数
公衆衛生学	四時間
美容所の衛生管理	一四時間

五 受講料

一万八千円